

議会だより



[表紙写真]

せたな町合併5周年記念事業として「せたな町食と産業まつり」が10月16日(土)ふれあいプラザで開催されました。地元農林水産業者等が一堂に会し、地場産品を販売していました。

また、せたな産の新米4種き米大会や馬鈴薯数当てクイズなどユニークなイベントもあり大いに盛り上がりました。

| | |
|------------|----------|
| 第3回定例会 | P 2 ~ 3 |
| 一般質問 | P 4 ~ 13 |
| 委員会レポート | P13 |
| 臨時議会の審議結果 | P13~14 |
| 議会の動き・編集後記 | P14 |



9月定例会

平成22年第3回町議会定例会が、9月28日から10月5日にわたって開かれました。補正予算などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、平成21年度の12会計決算を決算審査特別委員会に付託し、審議の結果、いずれも認定されました。

22年度補正予算

◎一般会計補正予算

3億208万5000円を追加し、予算額は9億1090万2000円となりました。

補正の主なものは、地上デジタル放送共聴施設整備補助金のほか、病院事業会計操出金、インフルエンザ予防接種料金助成費、中山間地域等直接支払交付金などです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算

308万3000円を追加し、予算額は16億7706万7000円となりました。

補正の主なものは、退職者医療交付金精算返還金のほか、レセプトオンラインシステム等改修業務などです。

◎老人保険特別会計補正予算

4万2000円を追加し、予算額は107万6000円となりました。

補正の主なものは、老人医療交付金精算返還金です。

◎介護保険事業特別会計補正予算

479万8000円を追加し、予算額は9億3060万6000円となりました。

補正の主なものは、介護給付費負担金等返還金などです。

◎介護サービス事業特別会計補正予算

9万2000円を追加し、予算額は7210万8000円となりました。

補正の主なものは、修繕料などです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算

250万円を追加し、予算額は5億1536万9000円となりました。

補正の主なものは、若松地区配水管布設工事です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算

50万9000円を追加し、予算額は7億120万2000円となりました。

補正の主なものは、下水道新設工事などです。

◎病院事業会計補正予算

収益的収入及び支出において、719万5000円を追加し、予算額は12億8304万円となりました。

補正の主なものは、給与な

ど人件費です。

また、資本的支出では医療機器購入費等で1504万4000円を増額し、予算額は7889万6000円となりました。

決算認定

◎平成21年度一般会計、特別会計の決算認定

一般会計のほか11会計の決算は、本定例会において決算審査特別委員会（阿部清委員長）を設置し、休会中の10月4日・5日に審査され、再開された本会議において認定されました。

賛成討論（一般会計）

平澤 等 委員

その他

◎せたな町過疎地域自立促進

市町村計画の策定

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、同法第6条第1項の規定に基づき、せたな町過疎地域自立促進市町村計画を策定するものです。

※過疎地域自立促進市町村計画とは？

「地域が自立促進のための施策を実施するために策定するもの」としており、過疎対策事業債や補助金など財政上の特別措置を受けるために必要なものです。

◎物品購入契約の締結

・購入物品名

行政情報ネットワーク用パソコン

・契約の相手方

札幌市中央区北1条西6丁目1番地

東日本電信電話株式会社

北海道支店

・契約金額

1618万500円

◎檜山広域行政組合規約の一部変更

檜山広域行政組合の共同処理する事務の変更及び檜山広域行政組合格約の変更によるものです。

報告

◎平成21年度健全化判断比率・公営企業資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の審査意見を付して報告がありました。

財政健全化指標は、実質公債費比率で19・5%（前年度比2・3ポイント減）、将来負担比率で108・3%（32・6ポイント減）と前年度に比べ大きく減少となり、厳しい財政状況の中、財政健全化に向けた努力がなされました。

※実質公債費比率とは？

町の収入に対する実質的な借金の比率です。

◎平成21年度北檜山区、瀬棚区、大成区会計歳入歳出決算報告

市町村合併の特例に関する法律の規定に基づき、報告がありました。

留意

◎教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、大成区都柗田道廣さんの任命（再任）に同意しました。

賛成13票 反対1票 白票1票



柗田 道廣さん

議会広報研修会で学ぶ

8月20日札幌市内の第2水産ビルで、議会広報研修会があり、当町から、4名の委員が参加しました。

広報コンサルタントの深沢徹氏による「議会広報・改革の提言」ありのままに、わかりやすく、住民とともに」と題した講演が行われました。

議会広報は住民と直結する重要な役割を担っていますので、これからも読みやすく、



簡潔にわかりやすい広報にするよう努力していきます。

議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために…

次の定例会は12月16日からを予定しています。

お気軽においでください。

一般質問



5名の議員から一般質問があり、町長・教育長の考えを問いました。

徳島地域の大雨対策は

江上 恭司 議員



題が今回で明らかになった
と思います。

冷水・鍋坂・真駒内の3地区はダムの下に位置し、今回の大雨で被害が出たと言う事は、今後も起こる可能性があると思います。

今回の大雨で被害が出た原因をどう考え、今後どう対策をするのか、特に鍋坂地区の堤防の低いところを含めた対策をどう考えているか伺います。

築堤整備に向けて、
陳情していく

答弁・町長

7月29日の豪雨については、瀬棚区東大里降雨観測所で283ミリの降雨があり、7時から9時までの2時間で120ミリが観測されました。

真駒内川は午前11時頃から水位が急上昇して、ピーク時には7・05メートルになり、

今まで経験のない豪雨により短時間で真駒内川の水位が上昇しました。

真駒内川は昭和43年4月から国から北海道の管理河川として経過しています。

鍋坂地区の堤防については、以前から土木行政に要望していましたが、越流被害がないことから整備計画に乗ることが出来ない状態でした。

今後の対策のため、北海道建設管理部とせたな町合同で8月28日に現地調査を行い、それにより築堤の重要性を確認したので、今後築堤整備に向けて陳情していきます。

また、今回の早期被害復旧のため、8月10日に函館建設管理部へ、9月6日には正副議長・委員長等と一緒に要請してきました。

さらに9月16日に同様の構成で北海道土木局長に要望しています。

再質問

今回はダムの上流で豪雨になったのですが、ダムの下に住む私としてはこの位



の雨で被害が出るような認識はなく、急に増水したため何の対策もできませんでした。

鍋坂地区に至っては、今までも何回も被害が出ています。

上流の状況を含めた情報を、その地域に知らせる体制づくりが必要であると考えます。

ダムについては、底から水が流れるようになっていますが、そのほとんどがヘドロで、雨が止んでも泥水が流れています。

放流を含めたダムの対策を専門家等と立てる必要があると思います。

また、さげ公園ではサケを捕獲するために砂利を採取し

しており、その影響で上流では河床が下がっています。

それにより川と所有地の間に段差が生じて、大雨によって土地が削られる問題が起きています。

地域の安全を守るため、ダムを含め総合的に考えていく必要があると思いますが、再度伺います。

築堤整備には、綿密な調査と計画が必要

再答弁・町長

今回の大雨については、想定外と申し上げておきます。築堤の降水対策施設の整備については、内水対策も含めて綿密な調査と計画が必要であります。

真駒内川のさけ公園から下流は函館開発建設部の管理区間で、また、上流には土地改良区の堰堤等の施設もありますので、関係機関と協議を進めながら地元関係者のご協力をいただき、早期に整備されるようにこれから要請していきます。

ダムの関係ですが、土地改良区が管理しており、事前に放流ができるのであれば要請していきます。

さけ公園等についても、専門家の話を十分に聞きながら、どのような対策が必要か詰めていきたいと思えます。

大成診療所の改築は

質問

今回大成診療所の用地を購入する事になっていきます。

購入にあたっての資料では「大成診療所は地域に密着した大成区唯一の医療機関として初期医療や在宅医療を主に運営しており、高齢化率45%を超えた大成区にとって、地域住民の安心・安全の確保を図るために極めて重要な役割を担っている」となっています。

私たちのアンケートでも、例えば「診療所になっても年中無休で24時間診察してもらえる診療所にしてほしい。せめてものお願いです。」など医療の充実の要望が一番多く寄せられています。

せられています。



大成診療所は昭和38年に開設されてから45年以上経過しており、診療所維持のため改築が必要だと思えます。

そこで今回の用地購入はいくらなのか。また、用地購入後改築を含めた対策のスケジュールをどのように持っているのか伺います。

面積等確定後本年度中に購入したい

答弁・町長

1点目の診療所の用地購入価格については、8月30

日開催のせきたな町医療対策審議会に大成診療所借地用地対策について諮問し、審議していただいた結果、用地購入が妥当である旨の答申をいただき、9月7日開催のせきたな町議会全員協議会において報告したところです。

現在、購入予定の用地確定のため、本定例会において測量に係る経費について補正予算をお願いしています。

面積等が確定後、地権者と近傍類似地の売買価格を参考にしながら交渉を進め、本年度中に購入したいと考えています。

2点目の改築を含めた今後のスケジュールにつきましては、せきたな町過疎地域自立促進市町村事業計画に改築等の年次計画を立てています。

ご指摘のとおり老朽化も進んでいる状況にあることから、今後の改築計画については町の財政状況も考慮し、施設の概要等を含め、せきたな町医療対策審議会のご意見を十分に伺いながら慎重に進めていきます。

再質問

正式に土地の測量をして、近傍の価格を見ながらやっていきたいとのことですが、全員協議会の資料を見ると、地権者2人に坪単価7000円で年間102万6900円支払っています。大抵の価格を示して欲しいと思います。

また、改築についても財政状況を見ながら過疎計画の中で特に優先されるべき事案だと思えます。

合併して10年で合併特例債もなく、3町分の算定基準から1町分の算定基準に変わり、財政的に非常に厳しくなります。

特に優先される事案

答弁・町長

議員はこれから様々な歳入

減が見込まれることから改築の心配をしていますが、確かに5年の緩和措置後、8億円以上の交付税が減ることになり大変厳しくなると思います。大成診療所については、特に優先される事案と考えており、予定の範囲内で実施していきたいと思えます。

土地価格の問題ですが、昨年一部町有地を購入した価格は、平米約6000円の価格でした。現在、坪700円で借りていますが、面積を確定後、近傍の類似価格等を参考にしてお交渉を進めていきたいと考えています。

学力向上の新しい取り組みは

本多 浩 議員



質問

今年も全国学力テストの調査結果において、北海道は下位となってしまいました。

【質問①】

せたな町の小中学生の学力も低迷が続いているのですか。

【答弁 教育長】

当町においては、徐々にで

も大事だと思えますが、学ぶことが日常生活や将来にどう役立つのか、また、体験学習から総合的に生きる力を身につけ、将来自立できるように指導することが大切だと思います。

【質問③】

道内各地では、子供達の学力向上を学校だけに任せず地域社会が積極的にかわる動きも出てきている。

渡島の鹿部町では町内在住の元教諭ら4人が無償で英語と数学を小中学生に指導する「しかべ寺子屋」を開設した。良い事例であり本町にも取り入れるお考えは。

【答弁 教育長】

児童生徒の学力向上のための方策としてよい事例であると感じております。

ただ、いざ実施となると開設地区や方法など課題もあり、何よりボランティアで行っていただけの退職教員の確保ができるかが一番大きな問題です。当然1人や2人でできないことから、検討課題としていきます。

【質問④】

本町にも元校長、教諭が在住している人材を学力向上に活用するお考えは。

【答弁 教育長】

平成20年度から地域住民が学校を支援する学校支援地域本部事業を実施しており、学習支援活動、体験学習の講師、クラブ活動等を住民ボランティアの方々に手伝っていたいております。

そのボランティアに退職された教員で登録されている方もいますので、今後も児童生徒の学力向上のために登録・参加していただくよう働きかけていきます。

【質問⑤】

本町には小学生の放課後の学習や遊びの場として町民児童課が窓口となって児童保育を開設している。

その中に、学力と生活習慣を指導する「塾」の機能を取り入れることについて町長はどのように考えているのか質問します。

【答弁 町長】

児童保育の日常生活に塾の

機能を取り入れるということは、一般的に学習塾を指すものだと思います。

学習塾については、主に放課後に有償で学力の補強や学習の補助をする施設であると理解しています。

児童保育の開設目的は、諸事情により昼間保護者などが家庭にいない小学生を保護・保育し、健全育成を図ることを目的としています。

これは児童福祉法に基づいた事業であり、学力の向上を図る場ではありません。当面は現行制度により継続実施していきたいと考えていますので、ご理解願います。

救急用ヘリコプター 配備は

質問

本町は高度医療を有する救急医療機関から遠隔の地に位置します。

函館には3時間、札幌へは5時間ほど要し、それにより搬送中に亡くなられた例も少なくない。

これを解決するのは搬送時間を短縮することであり、ヘリコプター搬送が望ましいと考えます。

町が単独でヘリを配備することは、経済的に困難であると思いますが、檜山には広域行政組合がありますので各町が提携して共有配備することはできないか。

また、それが無理なら、ドクターヘリの配備であります。先に開かれた道議会において、

国や町村会等を交えて救急搬送上の諸問題を協議するプロジェクトの設置に向け早急に取り組みと言っていますので、この機を逃さず道央・道北・道東が運用対象であるドクターヘリを道南圏にも配置するよう要請すべきと思います。が、町長の考えを伺います。

実現までにはかなりの時間を要する

答弁・町長

ドクターヘリの活用は傷病者の迅速かつ安全な救命措置、搬送時間の短縮など非常に有



効な手段と言えますが、活動範囲が救命率の向上等ながら基地病院からおおむね100キロ圏内、時間にして30分とされています。

北海道においては、道南圏以外では既に配置され運航しています。

運航経費は、基準額として1カ所当たり年間1億7000万円を上限に、国と道がそれぞれ2分の1の負担となっています。

実施主体は病院の救命救急センターとなり、格納庫施設やヘリポートの管理費など補

助で賄えない数千円は病院や地元自治体で負担することになります。

それを踏まえて1点目の質問ですが、檜山の単独配備事業とした場合、基地病院には救命救急センターの設置が必要であり、そのほかに、専門医師及び看護師等の確保、民間ヘリコプター会社への委託、常駐させるヘリポートの整備、また、その格納庫施設の整備などが必要となります。

したがって、これらの条件整備、そして檜山には3次医療病院がないことから、ヘリコプターの共有設置は困難であると考えています。

2点目のドクターヘリの配備要請についてですが、道南圏に導入するに当たっては、制度上、第3次医療圏の救命救急センターである市立函館病院が実施主体になる必要があります。

現状では、基地病院としての確保ができない等課題も多く、実現までにはかなりの時間を要するものと思っております。が、当町としては、町村会や

管内各町と連携しながら道へ要請するよう働きかけたいと

ナマコの増養殖は

思います。

小平 久 議員



質問

ナマコは、中国で高級食材として需要が高く、将来も有望な輸出品と思われれます。

せたな町では、漁獲量も順調に伸びてきましたが、平成20年度をピークに49.3トン、21年度では42.1トンに下が

り、金額においても、20年度が1億7500万円、21年度で1億6600万円に下がっています。

22年度においても状況は変わっていないと聞いています。

資源の先細りを心配する声が漁業者の間でも広がって

ます。

この数年、増殖技術の確立に全国各地で取り組んでい

ます。せたな町でも大成水産種苗センターで5年前より取り組んでかなりの成果をあげていることは承知しています。

しかし、町単独では予算、施設に限界があります。

そこで提案ですが、日本海対策として平成8年に設立された北海道栽培漁業瀬棚センターでナマコ増殖事業に取り組みでいただくよう、関係団体とともに北海道栽培漁業公社に要請すべきと思います。

技術の確立後改め
て要請したい

答弁・町長

瀬棚事業所におけるナマコ

の種苗生産について、平成20年度せたな漁業振興会議で漁業者から要請があり、その席上で瀬棚事業所長から設備の面で生産はできないという回答を頂いています。

また、ひやま漁協においても北海道栽培漁業振興公社に要請をした結果、現状の設備では無理と断られた経緯があります。

瀬棚事業所は当初からヒラメの種苗生産、中間育成を目的とする施設であり、現在では使用時期にぶつからない生育の早いクロソイの種苗生産も行っています。

ナマコの種苗生産には、ウニやアワビの種苗生産と同じく幼生飼育室などの整備が必要であることから、現状の瀬棚事業所の施設では無理ですが、将来的に種苗生産技術が確立されたときには改めて要請し、これからの漁業者の生産を安定させるため、関係機関が一体となって、つくり育てる漁業に取り組んでいきます。

再質問

瀬棚センターは、日本海対策として主にヒラメ、クロソイの種苗生産をしてきましたが、事業開始以来15年を経過した中で、時代の要請に応じた追加事業や見直しがあってもいいのではないかと設備についても改良しなければならぬことは理解しています。

しかし、時代の要請変遷の中で地域の資源を増やすことを考えると、前向きに対応すべきだと思います。

栽培公社の目的は「北海道における沿岸漁業の振興発展を図るため栽培漁業を積極的に推進するとともに、水産資源の維持培養を行い、もって漁業者の所得の向上を、そして生活の安定に資するもの」を目的にしています。

特に檜山のナマコは品質が良いと市場でも評価されています。

公社の会員になっている町として根気強く働きかけていくことが大事ではないか。

ナマコを中心に展開する段階ではない

再答弁・町長

ナマコの増殖技術の開発は鹿部事業所の閉鎖により、熊石事業所に集中する考えのようです。

新しい技術を開発する場合は、技術者を分散するよりも1カ所に集めて試験を行うことが、より早く技術の確立が可能であることから、導入については技術が確立された時点で要望した方が効率的かつ近道であると考えます。

今後の当町の種苗センターについては、現在アワビ種苗を中心に生産を行っています。将来について受け入れ先も含め、調査する必要があります。

また、ナマコの試験も行っていますので、この試験技術の確立した段階で改めて考えるべきで、今からナマコを中心に展開していく段階ではないと考えています。

サクラマスの増殖は

質問

サクラマスは北海道各地で増殖に取り組んでいる魚種であり、檜山は後志と並んでサケ、マス資源の増殖に取り組んでいると聞いています。

サケはほとんどが人工の種苗ですが、マスは人工が3割、天然が7割と言われています。

さて、太櫓川に設置されている若松頭首工にも魚道がありますが、魚道が5月から8月下旬まで人為的にせき止められています。

また、8月下旬に魚道は開放されましたが、水門の調整ができない状況で、魚道は機能していないのが実態であります。

すなわちほぼ1年間機能していないと思います。

農業用水の確保、魚道機能の両立のための改修が必要であります。

関係機関に働きかけることを強く求めます。



農業用水と魚道の確保に向け強く要望したい

答弁・町長

サクラマスはイカ漁が始まるまでの貴重な収入源ですが、平成21年度の漁獲高は700万円余りで10年前に比べると10分の1となっています。

これは自然環境や生態系の変化が大きく起因しており、河川における魚類の生育環境の整備や改善が重要であると考えています。

若松頭首工についてですが、昭和56年に魚道と一緒に設置されたもので、現在は農薬用水の確保のため、魚道機能が確保できていない状況にあります。

これは、設置当時と比較して現在の河川の状況や水位が変化したため、頭首工上流側に土砂が堆積するようになったことや、構造的にも現在の河川の状況に対応できていないことなども原因に挙げられます。

施設の管理について、河川は2級河川で函館建設管理部、頭首工は狩場利別土地改良区、魚道は北海道となっています。先般の大雨の際、頭首工上流側に土砂が大きく堆積したため、管理者の北海道に連絡したところ、応急対応のめどがつかないということから、町職員が人力で対応しました。当町としては、関係機関に対して、農薬用水と魚道の確保に向けて、河川を含め維持管理、緊急時の早期対応、施設改修について強く要望していきたいと考えています。

再質問

水量の関係や川の状況で農業に支障を来さないということとはわかりませんが、問題は魚道そのものが人為的に止められていることです。それと水門が機能していない、すなわち壊れているということですか。私は8月から9月にかけて6、7回現場を見ましたが、土砂が堆積したとかしらないとか、そういう以前の問題なのか、そのような問題なのか、管理を適切にしてください、よう強く求めます。

計画どおり改修が進むよう要望したい

再答弁・町長

既に改善の必要箇所等について大体把握している状況にあります。

先般の大雨での魚道の応急対応・適正管理を北海道檜山振興局に要請しました。

こうした要望をもって適切に管理していただくことが当町において一番望ましい事だと考えます。

なお、若松頭首工の抜本的な対策として、現在太櫛川の堤防整備が下流部から進んでおり、これにあわせて頭首工も改修することになっていま

平成23年度瀬棚商業高等学校の生徒募集停止による諸問題は

す。予算の関係で当初計画より年度が少し遅れています。計画どおり改修が進むよう要望したい。

桜井明雄 議員

賃が加算されますと高額な通学費が必要になります。

瀬棚区の海岸の中学生の保護者の方々、その地域の声として、通学費の補助対策をして頂きたいと切迫した訴えが出ています。

今後、大成区も含め、檜山北高校が町内唯一の高等学校として地域に根ざし、高校の間口維持を考えると、少子化対策としても通学費の補助をすべきと考えますが、いかがですか。

総合的に検討する

答弁・教育長

ご指摘のとおり、現行の瀬

棚区生活路線バス時刻では、瀬棚市街地発の檜山北高校行きの接続には15分差で間に合わないダイヤとなっています。教育委員会としても、瀬棚商業高校の募集停止に当たって、檜山北高校に通学する生徒のバスの利便性と通学費助成に配慮することとしています。

これを念頭において、瀬棚区須築・島歌方面の高校通学の利便性についても、生活路線バスと函館バスが接続できるようにダイヤの見直しを運行業者や地域住民と協議していきます。

また、現在は定期券により路線バスを利用して通学する生徒に、運賃の2分の1を補助しています。

須築から生活路線バスと函館バスを乗り継いで通学となると、補助をしても月額約1万8000円の負担となります。

教育委員会として、父兄の負担軽減と、檜山北高校3間口維持のためにも、地元の高校へ進学しやすい環境づくり



質問

瀬棚商業高校の平成23年度からの生徒募集停止の保護者説明会で前教育長は、「利便性を図り、不便をかけない。」と言っています。

地域から生活路線バスと函館バスの通学接続をして欲しいとの切なる声が出ています。これをどうとらえ、どう前向きに進めますか。

また、生活路線バスの運賃が高く、檜山北高校までの運

も必要と考えています。
通学費用の軽減策については、大成区との関係もあり、あわせて総合的に検討します。

再質問

月額約1万8000円の父兄負担の算定について、お聞きします。

今後の檜山北高校への通学に対する支援として、通学補助を行うことなど、他管内にいかないような取り組みが必要であり、もっと手厚く考えていくべきです。

現在、通学バス補助は2分の1ですが、3分の2にするというようなくとも検討すべきと考えます。

自家用車での送り迎えで事故があった場合は、個人が責任を負わなければいけません。交通の安全、安心を考えると、バス通学に転換させていくよう町からの通学費補助、交通アクセスに対する利便性を、全体像の中で進めていただきたい。

公平性を欠かないように町と協議する

再答弁・教育長

町営バスで須築から瀬棚市街地まで月額約2万3000円、函館バスで瀬棚市街地から丹羽まで月額約1万2100円となり、合計で3万5110円となり、その2分の1の補助で父兄負担は1万7560円となります。

また、大成区から通学している生徒の負担も大きいことはご承知のことと思います。市街地から離れている生徒は町営バス・函館バスを利用して通学していますが、町営バスの料金が函館バスに比べて割高になっているという事実があります。

これが高額な負担を強いられる要因のひとつとなっています。

反面、瀬棚区で言うところと馬場川にも高校生がいます。北檜山区でも小倉山地区に高校生がいます。

そのような、町営バス・函館バスも運行していない地域

の生徒は、親に送ってもらわ、近くのバス停まで自力で通っていることから、バスの通っているところだけ優遇するのかもしれないかと思えます。

しかし、町内に通っている中学生が地元の高校に通っていたり、通学バスの利便性・軽減措置を町と検討しながら、通いやすい体制づくりが必要であると思っています。

そして、町内3区ありますので、公平性を欠かないよう町と協議します。

瀬棚区の生活路線バスは

質問

6月定例議会において、生活路線バス減便については、

海岸地区の町内会にはご理解頂き、現在事業者と協議中とありました。この生活路線バスは、北海道でも通学、一般混乗という先駆けで経済的だと考えています。地域の方々や通学生徒の登下校に支障のない範囲で、しっかりと共通理解を得て進めるべきです。

【質問①】

海岸地区の町内会には、いつ、どこで、誰とどのような内容でありましたか。

【答弁 町長】

平成21年12月瀬棚総合支所において開催した瀬棚区合併特例区協議会に瀬棚区営バス運行に伴う経緯と利用状況について説明し、減便について検討する旨報告しました。

これを受けて平成22年2月3日と26日に瀬棚総合支所において、8名の町内会長出席

のもと、第1・2回海岸地区町内会長会議を開催しました。会議内容はこれまでの経緯とバス乗車率等実績について説明し、今後のあり方について町内会長から意見の聞き取りをしました。

さらにまちで示した減便案について、町内会の皆様方へ説明するようお願いをし、3月17日には各町内会長宅に向き、聞き取り調査を実施しました。

意見交換の内容としてバスが空で運行している状況を見ると、減便は仕方なく経費も多額であるため、まちの方針どおり実施して支障は無いという意見がありました。

町内会の要望として函館圏への通院のため、直行バスへ接続する朝1便を週1回運行することや、通学のために函館バスと接続すること。通学費補助の確保などがありました。

また、5月20日に7名の海岸地区町内会長の出席のもと、6月からの減便は困難な旨の報告をしました。

なお、各町内会長からは、経費も多額なことから早く減便を実施していただきたいという意見がありました。

【質問②】

事業者と協議中とありますが、協議の内容、回数、日時をお聞きます。

【答弁 町長】

4月27日、瀬棚総合支所において、各町内会長の意見・要望などを踏まえ、また、まちの財政状況及び乗車率などを勘案し、事業者へ減便案等の提示と補助金について再試算をお願いしました。

事業者としては、住民の足の確保の観点から、まちが示した減便案は利用者の利便性に欠けるということで協議が調わなかったことから、対案があれば連休明けに提示するようお願いをいたしました。提示はございませんでした。

8月22日、瀬棚総合支所において、事業者へ4月22日に示した減便案について再度説明し、検討をお願いしました。まちの減便案について、函

館バスとの接続、部活動生徒等の下校時の問題、利用率、函館直行便へ接続する早朝便の必要性の問題点などから、事業者の運行減便案及びダイヤ改正案は、早朝便1便を減便する案でありました。

9月13日、本庁において事業者、副町長、瀬棚総合支所長等により、減便及びダイヤ改正等について話し合いを持ち、現在も継続協議中です。

【質問③】
教育委員会とどのような話し合いがありましたか。

【答弁 町長】

事業者との協議が整った段階で話し合いを持ちたいと考えています。

【質問④】
運行の見直しは、いつ頃と考えますか。

【答弁 町長】

運行見直しの時期は、協議が整い次第、早く実施をしたとを考えています。

【質問⑤】
運賃の見直しを業者と協議する考えはありますか。

本路線の収支あるいは他路線とのバランス等を考慮し決められたと考えており、必要などときには協議したいと思えます。

【答弁 町長】

高齢者の方々は、交通手段のない方も多い訳ですから、スクールバスプラス混乗です

ので、交通アクセスとしてとらえて、函館バス、JRへの接続なども含めて一般の方々の利便性などの全体像を網羅して、初めて皆さんが納得すると思えますし、教育委員会も中に入って話し合いを進めるべきと思えます。

生活路線バスの利用実態は、有料での利用のほかに、条例により無料となっている通学児童生徒、70歳以上の方々の利用が70%以上になっており、多数の利用があります。

運賃の見直しは、政策、少子化対策として考えるかどうか

【再質問】

【再答弁 町長】

地域住民の方々の理解は、概ね頂けたと理解しています。最終的には、事業者との協議であります。

バスとの接続等については、そうした不便の無いように調整をさせて頂きたい。

更には、通学生徒の足を確保しなければなりませんので、心配されないように対応してまいりたいと考えます。

今年4月から7月までの運賃収入は、1ヶ月約1万4000円から2万8000円、

片道平均約1名の乗車という状況であり、まちの大きな負

か、町が負担して通学費の軽減を、瀬棚区だけでなく、応援する形をこの協議を足かりにして欲しい。

それにより保護者の方々の負担が軽減され、他校に行かないよう配慮するために、教育長と協議をする意向があるかお聞きます。

【再質問】

【再答弁 町長】

住民に不便をかけるように対応

担も伴うということ、地域住民の方々の理解を頂いているものと思っております。

補助金も含め町民全体の公平性を視野に入れ、事業者と詰めてまいりたいと考えており、こうした状況を勘案しながら、できるだけ地域住民に大きく不便をかけるないように対応してまいりたい。

【再質問】

【再答弁 町長】

【再質問】

【再答弁 町長】

【再質問】

【再答弁 町長】



町職員の研修は

大野 一男 議員



質問

今日、国の政治の仕組みを変え、国の政治の大きな柱として地方分権の推進に向けた様々な動きが見られます。

国は地方自治体はその財源と事務事業をできる限り移譲し自由裁量の下、基礎自治体の自主運営を図って行こうとしています。

町は、せきたな町過疎地域自立促進市町村計画・せきたな町総合計画を示しています。

今後の町の事務事業が多岐に渡り網羅され、課題とされる政策の実現に向けた具体的な事業目録が掲げられています。

今後これらの推進を図って

行く事になる訳ですが分権社会が叫ばれ着実にその方向に向かつて事が推し進められて来ている現状を鑑みると、これからの分権がもたらす事務事業のあり方、改革に対応する事務能力などを研修する機会をなるべく多く持ち研鑽をつむ事が大変大事であると考えます。

町職員のより一層の自由な発想の転換や資質の向上などがこれからも一層求められて行くと考えます。

町長の所見をお伺いいたします。

職員の更なる資質の向上を図る

答弁・町長

せきたな町総合計画・せきたな町過疎地域自立促進市町村計画に基づき、その計画達成のためには職員が全力を挙げて

職務に精励することはもちろん効率的な事業の執行、敏速な対応に心がけるなど、職員一人ひとりが実現に向けた意識改革に取り組みとともに、常に自己の能力開発に取り組むことが必要と考えています。そのためにも職員研修を積極的に進めているところで、国は今年6月地域主権戦略大綱を閣議決定し中央主権から地域主権への改革を進める事としています。

この改革により、地方公共団体の役割が拡大し、政策形成における自治体の主体性や説明責任などの重要性はますます高くなってくる流れに対応するためにも、豊かな創造力、感覚知識を兼ね備えた職員を育成することが大事だと考えています。

今後においても積極的に各種研修への参加をさせ、職員の更なる資質向上を図ってまいります。

再質問

具体的に研修をどう進めて行くか、その環境整備が非常

に大事ではないかと思えます。研修規定を設けて対応している自治体も有りますが、せきたな町にはありません。

それは理事者なり職員間の判断だろうと思えますので、一度検討してみても如何でしょうか。

予算書には、具体的に研修費はいくらと載っていません。総務費で計上とのことですが、この予算を多くするなどして職員が積極的に研修に行きやすい環境をつくる事も必要ではないでしょうか。

従前からの初任者・管理者研修と云ったものに止まらず今町長が答弁した背景をしっかりと見に付けて職員のスキルアップが図られて人材が育つことは、役場全体の政策立案能力を高めて行く事になると思います。

今後の取り組み、進め方についても一度お聞きします。

職員のスキルアップを図ることに努める

再答弁・町長

研修規定、予算の充実にすることが、必要ではないかとの意見ですが、規定をつくる・研修機会を与える・予算を十分に確保するという事より、何といたしましても職員個々の高い向上心によるものではないかと思っております。

予算がなくても色々な課題、問題にぶつかると当然それを解決するために努力をする、それが職員の能力・資質の向上につながると思っております。



職員会も独自に研修機会をつくってやるなど、他の自治体では見られない動きも有り、こうした研修に対する個々の姿勢をこれからも大いに醸成してまいりたいと考えています。

しかし、それだけで良いという事にはなりませんので、研修の機会、予算の確保も大事であると思っております。

様々な研修機会を通じて個々の職員のスキルアップを図る事に一層努めてまいりたいと考えております。

事務局からのお願い

議会議長宛ての案内・請願・陳情等は、議会事務局へ提出願います。



委員会 レポート

総務財政常任委員会

一、調査年月日

平成22年7月21日

二、調査項目・調査結果

①災害対策について

避難施設、備蓄施設の現地調査をし、説明を受けた。

一、調査年月日

平成22年8月27日

二、調査項目・調査結果

①健全化判断比率速報値等について
健全化判断比率速報値、資金不足比率、財政指標の説明を受けた。

②22年度普通交付税合併算定替結果について
22年度の交付決定に伴い、21年度からの伸び率、人口減少による今後の交付税への影

響見込みなどの説明を受けた。
なお、交付決定額は53億3617万1000円となりました。

③21年度町税徴収実績について
平成21年度の町税の徴収実績について、説明を受けた。
なお、現年及び滞納繰越合計(国保税含む)の徴収率は81・6%となりました。

④21年度滞納整理機構の収納状況について
引継対象者別の収納状況及び機構加入に伴う費用対効果について説明を受けた。

⑤21年度町税及び国民健康保険税の不納欠損状況について
町税と国保税の不納欠損状況について説明を受けた。
なお、不納欠損額は582件で5173万1557円と

なりました。

厚生文教常任委員会

一、調査年月日

平成22年7月27日～28日

二、調査項目・調査結果

①介護事業について

各介護施設を訪問し、施設の特徴及び取り組み、施設の現状や課題などについての説明を受けた。

③久遠簡易水道災害復旧状況について
現地調査し、復旧状況等についての説明を受けた。

④久遠簡易水道施設整備事業進捗状況について
現地調査し、進捗状況等の説明を受けた。

産業建設常任委員会

一、調査年月日

平成22年9月17日

二、調査項目・調査結果

①平成22年7月29日発生大雨被害農地流出について
被害水田の現地視察をし、被害状況等の説明を受けた。

②真駒内ダムについて
現地を視察し、災害状況等の説明を受けた。

③町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
法律の一部改正に伴い、同条例の改正をするものです。

④町職員の育児休業等に関する



審議した議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

◆第5回◆

7月26日開会

◎一般会計補正予算(第5号)
1688万7000円を追加し、予算額は86億34万1000円となりました。

る条例の一部改正
法律の一部改正に伴い、同
条例の改正をするものです。

◆ 第6回 ◆

8月31日開会

◎専決処分の承認

▽一般会計補正予算(第6号)

4153万7000円を追加し、予算額は86億4187万8000円となりました。

▽簡易水道事業特別会計補正

予算(第2号)
651万7000円を追加し、5億381万9000円となりました。

▽営農用下水道等事業特別会計
補正予算(第1号)
173万4000円を追加し、3760万8000円となりました。

▽営農用下水道等事業特別会計
補正予算(第2号)
10万円を追加し、3770万8000円となりました。

補正の主なものは、いずれも7月29日と8月11日の大雨による被害に係わる人件費、修繕料等の補正などです。

▽一般会計補正予算(第7号)

3267万6000円を追加し、予算額は86億7455万4000円となりました。

◎一般会計補正予算(第8号)

3426万3000円を追加し、87億881万7000円となりました。
補正の主なものは農業用施設災害復旧費などです。

編集後記

今回の議会だよりの表紙は合併5周年を記念して開催されました「食と産業まつり」の様子を掲載しました。

町内の各産業が初めて1つの会場に集結したということで、合併して5年が経過したのだと実感しました。

今年も残すところ1ヶ月余りとなり、実りの秋も過ぎましたが、みなさんの食卓には既に今年の新米が並んでいることと思います。

今年は何年にも無い猛暑により水稲の品質も良くありませんでした。追い討ちをかけるように、米価下落が経営を直撃し、農家は「戸別所得補償の交付金を見込んで期待できない」と気持ちには沈む一方です。規模拡大した農家ほど影響は大きく、来年も続けるかどうか決断を迫られています。

幸いにも、せたな町の平均水稲収量は500kgを超えていると聞いています。

収支の目減りをなんとか補い、来年も元気の農業を営んでいただくことを切実に願っています。

議会広報発行特別委員会

- | | | |
|------|----|----|
| 委員長 | 熊野 | 主税 |
| 副委員長 | 澤田 | 光子 |
| 委員 | 本多 | 浩 |
| 委員 | 大野 | 一男 |
| 委員 | 内田 | 尊之 |
| 委員 | 大口 | 義孝 |

議会の動き

◆ 7月 ◆

- | | | |
|-----|--------------------|------|
| 1日 | 全道町村議会議員研修会 (札幌市) | 2日まで |
| 14日 | 道南林活議連現地研修会 (厚沢部町) | |
| 21日 | 第2回総務財政常任委員会 | |
| 26日 | 第5回議会臨時会 | |
| | 第7回全員協議会 | |
| 27日 | 第3回厚生文教常任委員会 | |
| 30日 | 第3回議会広報発行特別委員会 | |

◆ 8月 ◆

- | | | |
|-----|-----------------------------------|--|
| 3日 | 衛生センター組合ごみ処理対策等調査特別委員会行政視察 (羽幌町他) | |
| 9日 | 第8回議会全員協議会 | |
| 19日 | 議会広報研修会 20日まで (札幌市) | |
| 26日 | 衛生センター組合ごみ処理対策等調査特別委員会 | |
| 27日 | 第3回総務財政常任委員会 | |
| 29日 | 渡島檜山町村議会議長連絡会議 (七飯町) | |
| 31日 | 第6回議会臨時会 | |

◆ 9月 ◆

- | | | |
|-----|-------------------|--|
| 7日 | 第9回議会全員協議会 | |
| 17日 | 第3回産業建設常任委員会 | |
| 24日 | 第4回議会運営委員会 | |
| 28日 | 第3回議会定例会 10月5日まで | |
| 28日 | 決算審査特別委員会 10月5日まで | |